

日薬連発第 108 号

2026 年 2 月 19 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会

(押印省略)

【再周知依頼（アンケート回答）】→【周知依頼】令和 7 年分の
所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進に関する周知の
お願いについて（依頼）

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記及び別添のとおり案内がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願います。

注) 下記メール文にある「直下メール（2025 年 11 月送付メール）」については、「2025 年 11 月 10 日_日薬連発第 716 号」で周知依頼しております。

【「厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課」からの連絡文】

先般、直下メールのとおりお送りさせていただきました、周知依頼につきまして、ご対応いただきありがとうございました。

11 月にご対応いただいた内容としては、オンライン化促進にかかる内容（主に経理関係のデジタル化、確定申告作業の電子化）を周知いただくというものでしたが、依頼事項の 1 つとして、確定申告作業に関するアンケートへの回答がございました。

今般、国税庁より、回答数が低調となっていることから、アンケート回答期間の延長（具体的な期間提示無し）、及び改めてアンケート回答への周知依頼がございました。

つきましては、大変お手数ですが、貴会内において改めてアンケートへの回答をご依頼いただけますと幸いです。

※2025 年 11 月送付メール

<【周知依頼】令和7年分の所得税の確定申告及び事業者のデジタル化促進に関する周知のお願いについて>

標記につきまして、周知のお願いをさせていただきたく、ご連絡を差し上げました。

各府省庁では、これまでも事業者の皆様を含む国民の利便性の向上を目指しながら、事業者の業務や公的手続等のデジタル化に取り組んできたところです。

これまで以上に取組を加速させていくため、厚生労働省としてもデジタル庁や各府省庁と連携しながら、周知広報等を行っていくこととしております。

こうした中で、令和7年分の所得税の確定申告や事業者のデジタル化に向けて、貴会を通じた事業者の皆様への着実な周知が必要不可欠だと考えておりますので、次の依頼文の内容について、会員の皆様への周知に御協力いただけますと幸いです。

依頼文内にあります別紙につきましても、念のため添付にてお送りいたしますので、適宜ご活用いただけますと幸いです。